

# 2020年度事業計画書

- 1、運営方針…1
- 2、事業概要…4
  - A ボランティアセンター4
  - B フードバンク宇都宮…5
  - C 災害救援・復興支援…7
  - D NPO活動推進センター…8
  - E とちぎコミュニティ基金…9
  - F 若者自立支援…10
  - G 県北Vネット…11
- 3、その他の事業…12
- 4、財政・組織運営…12

## 1. 運営方針

### (1)とちぎVネットをとりまく社会情勢

#### ①新型コロナウイルスによる不景気の到来と生活困窮者の増大

2019年末から世界中に蔓延してきている**新型コロナウイルス**により人の移動制限などにより経済の停滞を招き更に困窮者が増大すると予想される。不要不急の移動制限の自粛を長期間続くとなると、日雇いなどの非正規の従業員の**雇用が破壊**されかねない状況になる。

行政による手当と民間による助け合いによるセーフティネットが必要とされる。当会においてはフードバンクや相談の機能をフルに稼働する必要がある。

#### ②外国人労働者の増加に伴う困窮外国人の急増

当初は正規の労働者であるが時間の経過とともに不法就労化や外国ルーツの子どもたちの国籍問題、教育問題が統発することが予想され、新型コロナウイルスの影響もあり、セーフティネットから外れた外国人が増加するだろう。

問題は**教育、医療、社会保障の現場へのしわ寄せが凄まじく激化**することである。民間で行う困窮した外国人支援のための社会資源不足が深刻化する。フードバンクや、子どもSUNSUNプロジェクトでの民間のセーフティネットを早急に強化する必要がある。

#### ③成果を問われる時代の休眠預金とNPO

休眠預金の助成が2019年度から始まった。年間700億円という規模は、共同募金と日本全部の民間助成団の合計額より多い。朗報であると同時に懸念もあるが、非営利業界の寄付・助成金の市場に大きな変化をもたらすことは間違いない。NPOは本来数値化が難しい事業が多いが、きちんと成果を求められると想定されるので成果を数値等で見せる努力が必要とする。

#### ④SDGs＝呉越同舟で地域の課題を解決せざるを得ない時代

2030年のSDGsのゴールを目指し2019年より取り組みが本格化した。**助成金や、休眠預金も最近**は新型

**コロナウイルスの対策の助成金が目白押しではあるが、SDGsも意識して運営されることは間違いない。**

SDGs（持続可能な社会のための17のゴール）は、貧困、教育、福祉、環境、人権、労働、経済的利益、パートナーシップなど17分野のゴールを、複数の指標を盛り込みながら、皆で同時に解決していくというものである。一見矛盾するテーマもあるがこれらを一定の地域・エリアで解決していかないと、地球・地域社会の持続可能性は2030年を境に悪化の一途をたどるといえる。

一言でいうと「**問題解決は、呉越同舟しかない**」ということである。「金儲けと対立しがちな非営利分野」は「どうやって一緒に共存し持続可能な社会するか」と変化しなければならない。それを**具体的なお金(休眠預金)を投入するから、10年で結果を見せてという時代**になったのだと思う。

休眠預金の配分は応急処置として新型コロナウイルスへの対策への注目されるが、終息とともにSDGsへの具体版であり、特にNPOの中間支援団体には地域の課題をまとめ、コレクティブインパクトを生み出せる能力が求められている。

### ⑤コミュニティ財団、コレクティブインパクト…「地域の課題を解決する」

お金を「社会とのコミュニケーション方法」ととらえると地域の課題を解決するプロジェクトを生み出す**コミュニティ財団**が具体的な「社会とのコミュニケーション」を実現する機関となる。もはや「NPOの中間支援」は行政、企業とNPOの間であることに意味はない。営利/非営利も関係なく**地域の課題を解決するハブ**であることが求められる。資金も行政や民間の区別がなく**皆で出し合ったお金**で実施されるようになる。

コミュニティ財団である「とちぎコミュニティ基金」はこうしたコレクティブ・インパクトを子どもSUNSHINEプロジェクトで実施してきた。今後はこの他にも複数のプロジェクトを展開し、コミュニティ財団としての基本機能を見せながら、休眠預金に対応する必要がある。

## (2)とちぎVネット内部で当面する課題

### ①新型コロナウイルスにより事業運営の形態が大幅に変更される。

新型コロナウイルス感染者増大により、緊急事態宣言が4月に発令された。それによる日本経済のダメージが大きくなり寄付金等の減少が予想される。

w e b環境を活用した運営を迫られるが、**直接対面による機会の減少**で人とのつながり力が減少する。

### ②組織拡大や新事業が、会員増に結びついていない。

拠点は増えたが**集う人は増えていないし、会員は減少している**。これは場を使うスタッフ（たち）の責任であり、応用力の不足と、会員への勧誘をしていないことも原因である。本会は、会員をつなぐものは「人」か「活動」である。**サービスの対価がない団体であり、寄付の大半は会員であることの認識**が、特に職員（中核ボランティア、役員）に希薄である。

### ③人材の育成と採用の枠組み作り

職員の採用が課題である。本会はマルチタスクの働き方であり、それぞれには専門性が求められていて、関わる人の立場も多様という特殊性がある。一般公募や内部への声かけなどによる人材確保を続けるが、その手法では次世代を担う若い人の確保は困難である。これは栃木県内のNPO全体に対して言えることでもある。こうしたことから学生を中心に「**場・人**」に慣れた人を増やし、**そのなかから本会などのNPO連合体に就職していく人を増やす**必要がある。本会のみの人材育成では限界がある。

### ④ボランティアと協働する組織の再構築

F Bの総合相談支援センター業務は、相談支員（ボランティア）が増えて困窮者への対応能力が拡大しつ

つある。しかし、一方でボランティアがチームとして活動するには会議の開催、意思決定、執行、振り返りなどの場面でより高度なマネジメントが必要になっている。困窮者に同行支援する相談支援ボランティアの養成も急務である。FBの拠点が増えることもあり**職員が一部関与しつつ、原則としてボランティアがFB倉庫業務、食品確保、相談支援ができる協同の体制構築**が必要である。

### **(3)2020年度の基本方針**

#### **①FB事業の独立（子会社化）と独立型社会福祉士事務所としての機能拡大**

FBの事業をNPO法人として独立し周囲から寄付を受けやすい形での運営体制にした。完全に分離ではなく子会社的な位置づけとしたのは、**本会の将来構想である「VネットのNPOプラットフォーム化」の先駆け**として、コストや労力を抑えた共生的関係を構築していくためである。それに伴いFB倉庫・配達・食品集めなどでの**ボランティアチームによる自治的運営**を促進する。職員とボランティアの協同の体制を構築する。

生活困窮者としての出口の一つとして、就労の場を作るため**ユニバーサル就労支援研究会**にも参加し、中間的就労の要素を含めた職場の可能性を探る。

FBの総合相談支援センターを独立型社会福祉士事務所と位置づけ、**社会福祉士の研修生の受け入れ準備や相談支援ボランティアの育成**を行う。「**独立型社会福祉士+フードバンクのセット**」を**生活困窮者支援のビジネスモデル**として普及していく。今後は、自治体などからの業務委託も視野に入れる。

#### **②県北支部の充実・強化**

子どもの貧困撃退の円卓会議の2年目として数値目標の達成のためのアクションを行う。県北のNPO全体の活性化と**県北NPOのプラットフォーム**となることを促進する。また会員・寄付の拡大を行う。

#### **③とちぎコミュニティ基金の「事業の方法」の普及**

**子どもSUN SUNプロジェクト（宇都宮）**は、子ども食堂や学習支援の数を増やすことに力を入れる。ファンドレイジングも多様な人を巻き込んで実施する拡がりを目指す。特に、地区円卓会議や助成金申請書/ファンドレイジング計画書ごとの寄付集めの応援をする。

とちコミの**事業方法（プロジェクトの流れ・意義）**を普及し、子どもの貧困以外の地域課題についてもプロジェクトをすすめる。さらに、休眠預金をチャンスとして、コミュニティ財団としての基本機能と基本的な動き方を普及し、とちぎコミュニティ基金のブランド化を図る。

#### **④学生ボランティアの育成**

現在の大学生は、社会の問題に直面する機会がほとんどない。「問題を感じない」のでNPO関係に就職する意識を持つ機会もない。本会も他のNPOも、人材不足は深刻度を増している。それを解消する手立ての一つとして、ラジオの学生パーソナリティや公募やとちコミのインターンの学生を中心に人材の確保育成を行い、増えてきた若者の活動を活性化していく。

#### **⑤中期計画の実施**

今期から3年間の中期計画を策定した。「**次の10年の栃木の市民活動を担う人の育成**」を踏まえたうえでの本会の10年後の事務局体制（人事・組織・事業）を作っていかななくてはならない。実施に当たっては単なる事業ごとの推進計画ではなく、災害救援、とちコミ、FBの県内での位置づけ・役割、実行体制と、若手スタッフへの職務分掌を併せて次期の推進計画を検討する必要がある。

## **重点事業**

### **(組織)**

- ・事務局の補充人員の確保、人材育成
- ・県北Vネットの健全財政、組織基盤強化・NPOプラットフォーム化
- ・とちぎコミュニティ基金の「コミュニティ財団」としての確立の検討

### **(人事)**

- ・事業独立後のF Bボランティアの自治的運営のしくみの確立
- ・困窮者の相談支援ボランティアの育成、社会福祉士研修生の受入れの下地作り
- ・人事・業務評価システム稼働による職員の能力向上

### **(事業)**

- ・コロナ後の生活のあり方の模索
- ・地区円卓会議などの実施による、子どもSUNSUNプロジェクトの推進とファンドレイジング
- ・「みんな崖っぷちラジオ」と「ボラ情報」の連動による広報の確立とファンドレイジング

## **2. 事業概要**

### **A. 【ボランティアセンター】**

#### **(1) ボランティア・コーディネーション事業 (Vの相談・助言事業)**

##### **① 総合相談支援センターの運営**

■内容／専従職員により関係機関、NPO、ボランティアの需給調整を行うことで個人からのSOSへの対応を行い、社会課題の解決を図る。特に個人からのSOSの解決について、独立型社会福祉事務所による総合相談支援センターを設け、あらゆる生活上の困難についてワンストップで相談支援する拠点を開設する。

また、「相談支援ボランティア」の育成を行う。特に休眠社会福祉士等によびかけ資格取得者の活躍の場を作る。また、社会福祉士養成校（大学・専門学校）等の実習生を受け入れ、既存の社会福祉分野では解決していない社会問題への啓発を行う。

■活動日／毎日

■従事者／職員2人、ボランティア複数名

##### **② コールセンター栃木の運営支援**

■内容／社会的包摂支援センターによる「寄り添いホットライン」に協力するためコールセンター栃木の運営支援を行う。電話相談員の確保、ワンストップ支援を行うための同行支援のコーディネートに側面支援する。スカイプによるアプリ通話を月1回稼働日に6時間稼働する。アプリ通話とは、寄り添いホットラインの声無き声を拾うため、携帯電話の契約ができない貧困層の若者たちの声を拾うためWifiからの通話を可能として声を拾う仕組みを本格的に行うものである。（電話相談は週2日稼働10時から22時、同行支援は随時）

■活動日／随時

■従事者／職員1人（電話相談は相談員13人）。

##### **③ 「福島県復興支援員事業」、「福島県外避難者への相談・交流・説明会事業」**

■内容／とちぎ暮らし応援会の後継事業として、福島県か2つの事業を受託し、避難者宅への訪問相談支援と本会事務所で相談所を開設する。

■活動日／火～金、10-18時

■従事者／職員 3 人

## **(2)講師派遣事業** (Vの啓発・普及事業)

■内容／とちぎVネットに登録した講師または事務局員を派遣する。登録講師の場合は講演料を寄付とする。

■活動日／随時

■従事者／職員 2 人、役員 1 人、ボランティア 2 人

# **B.【フードバンク】**

## **(1)フードバンク事業** (生活困窮者の支援)

フードバンク (FB) の認知度が高まっており「FBを聞いたことがある」人も増えて、スタッフもそろいつつある。しかし、広報体制その他についてもまだまだ不十分である。コロナ後のますます拡大する需要に対して人、モノ、金を充足するためにも、多くの人が活動に参加してもらうことである。

FB事業は本会の一部門としてフードバンク宇都宮運営してきたが、昨年度にフードバンクうつのみやの名称で子会社的な法人化を行った。しかし、日光、大田原、那須烏山についてはVネットの組織で活動を行う。フードバンクうつのみやについては法人化したといっても、本会をプラットフォームとして運営する形となるので明確に区分けをした活動とはならない。

行政も貧困問題やゴミ問題への取り組みとしてFBとの連携・協働をしている。宇都宮市 (ごみ減量課)、栃木県庁 (保健福祉課) もフードドライブを行っている。今期は、いちごハートネット事業 (社会福祉法人の地域における公益的な取り組み) と連携して全体的に相談窓口の強化に取り組む。子どもSUN SUNプロジェクトとの連動や、貧困、飢餓、生産、消費などの項目の切り口でSDGsを視野に入れて活動する。

### **① 宇都宮市内の新拠点の開設・運営 (FBU)**

■内容／これまで宇都宮市内の拠点は2か所で運営をすることになった。しかし、十分な運営体制についてはこれからとなってくる。この2か所の人員体制を確立して、生活困窮者やボランティアのアクセスのしやすい環境づくりを行う。

■活動日／設置後毎日

■従業者／職員 1 人、ボランティア複数名

### **②米の受贈、寄贈量の拡大 (V, FBU)**

■内容／困窮している家族のある家庭においては米は重要な食品であり、主食としての米の役割が非常に高いことは間違いない。農家や一般家庭において、食べきれなかった古米を中心に募集をかけ米を大々的に集める。

■活動日／毎日

■従事者／職員 1 人、ボランティア複数名

### **③きずなセットの展開 (FBU)**

■内容／これまでのスタンダードなフードバンクへの相談対応と食品支援だけではこれから大量に食品を効率的に生活困窮者に渡すことに限界がある。米 3kg とおかずになる食品を組み合わせると 6～7 kg の食品を詰めたきずなセットを作り困窮者を支援する NPO や社会福祉協議会などと連携して食品をいきわたらせる。

■活動日／設置後毎日

■従業者／職員 1 人、ボランティア 10 名程度

#### **④フードドライブ(FD)の実施／「きずなBOX」の設置場所の拡大 (FBU)**

■内容／FDは通年実施しているが、日常に行く場所に「きずなボックス」(食品収集箱)があるとキャンペーンやネットでの宣伝よりも効果がありマスコミなどでもてはやされる。公共性の高い施設を選択しきずなボックスを設置し、周知効果と食品収集を行っていく。また、出張FDはとちぎコープの大型店舗、宇都宮市環境部ゴミ減量課、栃木県保健福祉課、企業との協働で行う。

■活動日／毎日

■従事者／職員 1 人、ボランティア複数名

#### **⑤FB食品の利用／奨学米プロジェクト (FBU)**

■内容／「学齢期にある低所得母子家庭等への奨学米支援」プロジェクト(奨学米プロジェクト)を実施する。学齢期の子供がいる母子家庭等の家計を支援する目的で毎月米を寄贈する事業で、年間3～7万円分の生活費を応援をする。この事業はこどもSUNSUNプロジェクトのFB部門の核心事業であり、困窮家庭への発見、アクセス、米の収集などを含めて一番力を入れる事情とする。

■活動日／毎日

■従事者／職員 2 人、ボランティア複数名

#### **⑥県内のネットワークの活性化**

■内容／現状は、ボランティアが確保できず、顔は見えているが連携がとれていない。現状は自己完結型のFBであるが、連携すると相乗効果があり活性化することは間違いない。顔の見える県域で集まる機会を年1回(シンポジウム形式)に実施し、連携を模索する。

■活動日／適時

■従事者／職員 2 人、ボランティア複数名、各支部など

#### **⑦広報**

■内容／FBの認知度を高めるために、他の組織と協働して広報する。宇都宮市役所・ゴミ減量課等を通じてSDGsの視点での広報を企業等に向けて発信する。また、民生委員・児童委員の地域協議会を通じて、きずなボックスや困窮者への情報源としてFB協力を呼びかける。フードバンク通信(FB通信)を会報にあわせて発行し、広報ツールに積極的にツールとして使用する。

■活動日／適時

■従事者／職員 2 人

#### **⑧人材育成(相談ボランティア養成講座)**

■内容／FBを運営にはボランティアの確保が欠かせない。市内の拠点拡大に伴いボランティアの人数確保が課題となる。基本的なFBの運営は現有のボランティアによる人材育成が可能であるが、相談機能を有する当会のFBについては相談を受けることができるボランティアが必要となる。相談能力を備えたボランティアを育成し配置するために、相談ボランティア養成講座を適時実施する。

■活動日／適時

■従事者／職員 1～2 人、ボランティア複数名

#### **⑨各拠点ごとの事業**

〈フードバンクうつのみや〉

■内容／子どもSUN SUNプロジェクトとの連動で宇都宮駅東拠点拡大の組織づくりのために、設備と人員育成を中心に展開する。

■活動日／毎日

■従事者／職員1～2人、ボランティア十数名

#### 〈フードバンク大田原〉

■内容／栃木県北域を活動範囲として、行政、社協などと連携して、FB活動を実施する。総合相談事業の展開も視野に入れる。フードドライブの実施

■活動日／毎日

■従事者／ボランティア3～4名程度

#### 〈フードバンク日光〉

■内容／FBに関わる人材が増えてきたので、今期は人材活用と日光での活動展開を模索する。基本的に第1日曜日午前11時より定例会議を開き、基本的なFB活動を週3日行い、試験的に直接困窮者支援を試みる展開を行う。

■活動日／週3日程度

■従事者／ボランティア5名程度

#### 〈フードバンク那須烏山〉

■内容／社会福祉協議会、行政の困窮者窓口と連携して食品支援をする。その他、適時FB活動を行う。

■活動日／適時

■従事者／ボランティア3名程度

## **(2)ファンレイジングの強化 (生活困窮者の支援)**

### **①チャリティウォーク 56.7 の実施 (未定)**

■内容／第8回チャリティウォーク 56.7 を実施する。宇都宮と矢板から出発するコースを設け、昨年同様に参加者、寄付者の拡大を行い実施する。実施が不可能な場合は代替イベントを検討する。

■活動日／5月から10月

■従事者／職員1人、ボランティア70人

### **②サンタ de ランへの参加**

■内容／第5回サンタ de ランに参加する。若い人中心にイベントを盛り上げる力のある人を中心に展開できるように体制をつくる。

■活動日／4月から3月

■従事者／職員1人、ボランティア10人

### **③会員拡大**

■内容／新たなFB配送先(福祉施設)を探し関係性を深め団体会員の拡大を図る。

■活動日／随時

■従事者／職員1人、ボランティア複数名

## **C. 【災害救援、復興支援】**

### **(1)救援・復興支援事業 (災害救援事業)**

■内容／昨年発生した台風19号の災害復興支援を引き続き実施するのと、その災害支援を検証し災害対策強化を展開する。国内災害発生時に新型コロナウイルスの感染対策を確立し、ボランティアによる救援活動や募金活動（後方支援）を行う。

■活動日／随時（災害発生時数日から数ヶ月）。

■従事者／職員2人、ボランティア15人～50人

## **（2）東日本大震災の復興支援（災害救援事業）**

### **①まけないぞうプロジェクト**

■内容／東日本大震災の被災者の生きがいをづくり、仕事作りとして「まけないぞう」プロジェクトを実施する。時間経過と共に販売数も減少し作り手の状況も変化しているが、震災を忘れないため制作数を少なくしながらも活動は継続する。職員とボランティアによる運営とする。

■従事者／職員1人、ボランティア1人

### **②復興わかめの販売**

■内容／東日本大震災の被災地で作った「わかめ」を「まけないぞう」とともに販売し、一般市民に被災地とのつながりを意識してもらうとともに、災害救援以外での新たな関わり方を作る。

■従事者/理事1人、ボランティア1人

## **（4）「とちぎVネット災害救援ボランティア基金」（NPOの活動資金の援助事業）**

■内容／主に国内で発生した自然災害などに際し、緊急救援ボランティア活動が必要な場合の初動の活動資金を援助（「基金運用規定」による）するとともに、災害ボランティアオールとちぎの活動費、事業費、人件費としても使用する。

■活動日／主に災害時

■会計区分／とちぎVネット緊急救援ボランティア基金特別会計

■従事者／常任理事会、常勤職員1人

## **D. 【NPO活動推進センター】**

### **（1）NPOに関する相談・協働事業（NPOの育成事業）**

■内容／認定NPO法人など“望まれるNPO”をめざす市民活動団体に対し、ファンドレイジング、講座、事業運営の相談をするなど、ともに切磋琢磨するための事業を行う。

■実施日／随時

■従事者／職員1人

#### **①NPOの研修**

■内容／ファンドレイジング等の講座を行う。委託事業を念頭に実施する。

#### **②NPOに対する備品・機器貸出**

■内容／輪転機・紙折り機等の貸出もおこないNPOへの便宜を図る。事務所貸出は申出があった団体に対し協議のうえ実施する。

■経費／事務所貸出は月毎に徴収し、水道光熱費等の共益費、コピー機、印刷機等の使用料に充てる。印刷機など備品については用紙・インク代の実費負担。



### ③コーヒースロン

■内容／県内のNPO、ボランティアのリーダーを招き、顔の見えるネットワーク作りと、他分野の団体の活動紹介をすることで、県内の市民活動の活動推進を図る。年2回程度実施。2時間程度の講義。寛いだ雰囲気の中で交流も兼ねて行う。話の内容は「月刊ボランティア情報」紙上に掲載する。

## **(2)ボランティアの啓発・普及事業** (Vの啓発・普及事業)

情報誌・ラジオ・ブログが連動した広報体制を構築し、会員・寄付の増加に努める。

### ①『とちぎVネット・ボランティア情報』の発行

■内容／ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、推進や、ボランティアコーディネートのため『月刊ボランティア情報』を発行する。ボランティア・職員による取材、執筆を行う。今年は紙媒体の他のメディアを持つことも検討する。また新聞切り抜き隊による新聞の要約情報を作成しボラ情報紙上に掲載する。配付先は会員、会員以外の県内外の関係機関。

■発行日／奇数月、年間6回発行、A4判、16ページ外側8Pはカラー。切りぬきは毎週水曜日

■従事者／職員2人、ボランティア2人

### ②「みんな崖っぷちラジオ」の放送

■内容／コミュニティFM「ミヤラジ」で、ボランティア活動・市民活動の啓発・普及と、困窮者の暮らしと制度の課題などを話題にしたラジオ番組を毎週放送する。ボランティア情報やSNSとの連動を意識し、寄付・会員の増加など独立採算化の努力をする。

■放送日／毎週火曜日、19時から1時間

■従事者／職員3人、■従事者／職員3人、学生アルバイト3人

## **(3)震災がつなぐ全国ネットワークへの加盟・運営** (Vの連絡調整事業)

■内容／災害時の全国的なボランティアネットワークを構築するため「震災がつなぐ全国ネットワーク（略称=震つな）」へ加盟し、役員・職員を同ネットワークの顧問として業務にあたらせる。

■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人、理事1人

## **(4)「ボランタリズム推進団体会議（民ボラ）」の運営** (Vの連絡調整事業)

■内容／全国の民間の中間支援団体の「自主研修会」の実行委員会として本会職員を派遣して実施する。本会役職員の必須の研修会を位置づける。

■今年度は中止となった。

## **E.【とちぎコミュニティ基金】**

「子どもの貧困撃退円卓会議」の波及と深掘りを行う。他自治体への波及、および宇都宮市内25地区(中学校の範囲)の調査をおこなう。また担い手の育成として無料学習支援ボランティアを学生中心に養成する。寄付の営業も学生インターンにより実施する。年末の「サンタ de ラン」を中心に寄付つき商品の企画など、新しい取り組みを加えたファンドレジングを行う。またとちぎコミュニティ基金のブランド化を行い、SDGsなどのあらたなテーマによる「地域課題の解決」へのアプローチをしていく。

冠基金「たかはら子ども未来基金」の運営を学生インターン部門と人材育成プログラムの運営を柱に実施

する。

■開催日／毎日 ■従事者／職員 2 人

## **(1)メイン基金の運営** (NPOの活動資金の援助事業)

### **①子どもの貧困撃退の円卓会議(宇都宮)**

■内容／地域の課題を解決するプロジェクトとして「子どもの貧困」をテーマに円卓会議を開催し、調査では必要量と支援方法、費用の積算をし、そのごにファンドレイジングと事業をおこなう。数年間の継続プロジェクト(子どもSUN SUNプロジェクト)として運営する。今期は宇都宮市内 25 地区(中学校の範囲)のうち 3 地区(候補:清原、宝木、雀宮)をモデルに地区内の子どもの貧困調査を行う。また担い手の育成として学生を中心に無料学習支援ボランティアを大量に養成する。

今期は**サンタ de ラン**を中心にメイン基金を稼働し、県内の中間支援団体や認定NPO法人等との業務提携によって実施する。

### **②コロナ・災害 がんばろう栃木募金**

■内容／昨年末から海外で新型コロナが発生し、今年 2 月ごろから日本国内でも全国的に大流行した。この影響で子どもを抱えた困窮した家庭の支援を活動する団体を応援するためにコロナ募金を展開する。それと並行して昨年 10 月に台風 19 号による水害が、県内各所にて発生した。民間組織などによる住民に寄り添う活動や特殊専門性を備えた活動が必要である。さらに長期にわたり支援活動を必要である。

活動資金が潤沢な法人やグループはほとんどいないため、がんばろう栃木募金を集め支援活動を行っているところに資金を分配する。

### **③他地区の円卓会議の支援**

■内容／「子どもの貧困」をテーマに円卓会議を開催し、調査では必要量と支援方法、費用の積算をし、そのごにファンドレイジングと事業の立ち上げをおこなう。今年は、状況を踏まえて段階的に活動を行う必要がある。

## **(2)冠基金の運営** (NPOの育成事業)

### **①花王・ハートポケット倶楽部(地域助成)**

■内容／花王(株)の同助成金を活用し、NPOへ助成金を贈る事業とする。「とちぎコミュニティ基金」冠ファンドとして実施する。

### **②とちぎゆめ基金**

■内容／ゆめ基金を活用し「障害者や生きづらさを抱える人の職業自立を図る事業」に助成する。市民が市民活動を支えることを具現化するため、NPOを助成金選考委員に加える等の方策を検討する。「とちぎコミュニティ基金」として実施する。

### **③たかはら子ども未来基金**

■内容／篤志家からの年間 100 万円の助成金を活用し、矢板・塩谷地区(県北地域)の子育て支援・子どもの貧困関係のNPOへ助成金を贈る事業とする。6月の募集開始し年内に助成を行う。

### **④がんばろうとちぎ基金**

## **F.【若者支援】**

### **(1)若者未来基金の運営** (若年無業者、障害者の就労支援および自立支援事業)

■内容／若者サポステ事業を栃木県若年者支援機構に移管したため、本会内部に設置されていた基金の枠組みを使って、同会が行う事業に対し活動資金を提供する。

■従事者／役員1人、ボランティア（運営委員）1人

## **G.【とちぎ県北ボランティアネットワーク】**

### **【県北事務所の位置づけ】**

とちぎボランティアネットワークのミッション実現を加速させるため、とちぎボランティアネットワークの拠点を宇都宮市だけでなく、県北にも設置し、より身近に人や団体が集まり活動できるようにする。

### **【事業概要】**

#### **(1)生活困窮者の支援**

##### **①エリア内でのフードバンク事業の実施、促進**

フードバンク大田原を中心に、県北地域のFB活動の日常化、発展をはかる。支援対象者及び食品提供者を増やし役割を大きくしていく。事務所を活用しての相談活動もできるようにしていく。

■目標：支援件数 450件 受け入れ食糧 4.5t

##### **②子ども食堂の運営 (2カ所)**

トコトコ大田原でのキッチンとまと、県北事務所での子ども食堂を継続運営する。広報強化による、子どもの利用者拡大と、運営を円滑にするボランティアの確保に力を入れる。

■目標：利用者数のべ 1000人、ボランティア数のべ 300人

##### **③スマイルハウス学習ルームの運営**

やまのてこども食堂と連動して、毎週金曜日の夕方に学習支援を行う。ボランティアによる学習のサポートと、子どもたちへの放課後の居場所の提供を行う。

■目標：利用者数のべ 250人 ボランティア数のべ：140人

##### **③スマイルハウス居場所プログラムの運営**

拠点を活かし、子ども食堂の運営に加えて、毎週1回居場所プログラムを実施する。

居場所プログラムではより支援の必要な子どもたちに、きめ細やかなサポートができるようにボランティアとともに子どもたちと伴奏していく。

■目標：利用者数 200人 ボランティア 120人 (毎週木曜日 10:00-18:30)

#### **(2)会員活動の実施 (会員会議、活動計画、活動サポート)**

県北在住の会員の自発的な活動や新しいチャレンジをサポートする。また、会員同士の情報交換やつながり強化の機会をつくる。県北会員の集いも年2回開催する。

■目標：増加会員数 20人、会員の自主活動が1つ誕生

#### **(3)県北事務所の基盤強化の方向性**

##### **①県の委託事業である子どもの居場所事業の委託に向けて進める。**

子ども食堂、学習支援、居場所プログラムでの実績を踏まえ県の委託事業である居場所プログラムの受託の準備を進める。すでに受託をしている団体などに助言を受け栃木県、大田原市に働きかける。

■目標：年間委託料 600万円程度

## 3. 事業概要

### 【その他の事業】

今年は実施しない。(出版・編集事業、書籍販売事業、物品販売事業)

## 4. 財政・組織運営

### (1) 財政運営

県北支部の活動とともに会員が未開拓な県北支部での会員の増加に力をいれる。1年後までに専従職員1人体制を作れるようにする。

#### ① 会員

●**県北支部での会員拡大**…支部として、支持15人、賛助100人、団体5を会員数目標とする。

●**フードバンク関係者への団体会員の拡大**…みんながけっぷちゼミの機会に個人会員、チャリティウォークなどの機会に施設等への団体会員の営業を行う。

#### ② 寄付

・**とちぎコミュニティ基金での寄付の拡大**…子供の貧困撃退の円卓会議で従来からの寄付イベント「サンタでdeラン&ウォーク」の他に、クラウドファンディング、子どもSUNSUNメイト(マンスリー寄付)、寄付つき商品の開発、子どもSUNSUNプロジェクトの発起人寄付などの多様なファンドレイジングを行う。

・「チャリティウォーク56.7」でFBの宣伝と寄付集めを行う。今年度は目標金額を300万円とし、新規の支援者を募る。

・11月から1月末にかけて「2020年度・とちぎVネット年末冬募金」を行う。

#### ③ 事業

・福島県からの委託事業を実施する。また、災害の復興支援での「わかめ」と「まけないぞう」の販売を行う。

### (2) 組織運営

本部・県北支部の運営強化を行う。今年度も、数年後の若手スタッフへの移行のための助走期間とする。組織の再編などの議論は、中期計画策定の過程で検討する。

県北支部では非職員と中核ボランティアにより運営する。フードバンクなどの非営利事業のほか、入会、寄付の受け付けなど組織運営業務を行う。

#### ① 会員総会

「会員が集まる会」と位置付け、正会員の他の賛助会員にも参加を呼びかける。「予算や事業の審議は総会の一部」とし、会員同士の交流会を開催する。

#### ② 理事会(役員会)

定期の理事会を年3回程度行う。常任理事会は随時召集する。また、年度末に事務局職員業務インタビューを実施する。理事同士・運営委員・職員のコミュニケーションを活発にする。

#### ③ 運営委員会

「運営委員会」を県北・本部でそれぞれ毎月開催する。本部の運営委員は事実上いないので運営委員会の代

行として月 1 回の職員会議（第 2 火曜）が代行している。月ごとの事業の報告、調整、意思決定を行う。ボラ情報・ラジオの編集会議も行う。

#### **④職員会議**

職員が増加し拠点が増えたので、月 2 回（第 2・4 火曜 10 時～）職員会議を開催する。このうち第 2 火曜日は運営委員会とし、月ごとの事業・課題について意思決定を行う。

#### **⑤委員会・チームの会議**

●**新聞切り抜き隊**…毎週火曜日14時から活動を行う。各自新聞の切り抜きを持ち寄り、ファイリング、要約、パソコンへ入力を行う。情報の収集・提供のためのボランティアチーム。

●**フードバンク会議**…宇都宮：毎週木曜日 14 時～